

別紙 4

姫路市文化コンベンションセンター 清掃作業基準

以下は現時点での想定であり、内容及び回数については、必要に応じて適宜変更すること。

なお、その他施設の快適で衛生的な環境を維持するために必要な作業があれば乙の負担により清掃すること。

早朝作業	エントランス、連絡デッキ、ロビー、階段、トイレ等の掃き掃除、水拭き掃除（開館前）	
日常作業	屋外の清掃、散水及び雑草除去	
	楽屋や控室、シャワー室等の清掃	
	センター内床面の清掃及び水拭き、カーペットの集塵	
	机、椅子、手摺等の拭き掃除	
	茶殻、紙くず、吸殻、汚物等の処理	
	トイレ、洗面所、便器等衛生設備の清掃及び汚物回収	
定期作業	ねずみ 鼠・こん虫・害虫類の駆除	2 回／年
	硬質床の洗浄	6 回／年
	弾性床の洗浄、ワックスがけ	6 回／年
	繊維床の洗浄	1 回／年
	外部デッキ部分の清掃	6 回／年
	屋外ドレンの清掃	4 回／年
	窓ガラスの清掃（内外面）	6 回／年
	照明器具の清掃	1 回／年
	屋上、天井空調高所部の清掃	1 回／年
	トイレ排気口の清掃	1 回／年